

社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団 女性の活躍を推進するための行動計画

女性が仕事と家庭の両立を図れる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 平成28年4月1日 ～ 平成32年3月31日

2. 当事業団の課題

- (1) 開館日の増加や利用時間の延長に職員配置が対応しきれていないため、利用者が来所する部署において、年次休暇の取得率が極端に低くなっている。
- (2) 開館日の増加や利用時間の延長に職員配置が対応しきれていないため、利用者が来所する部署において、職員の時間外勤務が常態化している。

3. 目標

職員の年間の年次休暇取得日数を付与日数の75%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：組織全体・部署ごとの年次休暇取得率の数値目標を設定

- 平成28年6月～ 部署毎の年次休暇取得率の調査を実施。
- 平成28年7月～ 部署毎の年次休暇取得率の調査結果の公表。
- 平成28年8月～ 組織全体・部署ごとの年次休暇取得率の数値目標を設定。

- 平成29年6月～ 部署毎の年次休暇取得率の調査を実施。
- 平成29年7月～ 部署毎の年次休暇取得率の調査結果の公表。
数値目標未達成部署における要因分析→改善策を検討。
- 平成29年8月～ 組織全体・部署ごとの年次休暇取得率の数値目標を設定。
数値目標未達成部署における改善策の実施。

以後、計画期間満了まで繰り返し。

取組2：職員の時間外勤務の削減

- 平成28年6月～ 職員の時間外勤務の実態調査（アンケート）を実施。
- 平成28年8月～ 職員の時間外勤務の実態調査結果を分析。
- 平成28年9月～ 職員の時間外勤務削減のための改善策を検討。

- 平成29年4月～ 職員の時間外勤務削減のための改善策の実施。
- 平成29年10月～ 職員の時間外勤務の実態調査（アンケート）を実施。
- 平成29年11月～ 職員の時間外勤務の実態調査結果を分析。
- 平成29年12月～ 職員の時間外勤務削減のための改善策を検討。

以後、計画期間満了まで繰り返し。